

[平成16年第 1回 2月定例会-03月26日-06号]

◆14番（松坂知恒議員） 市民・民主フォーラムの松坂でございます。

第1号議案、16年度予算については、原案に賛成、委員会修正案に反対の討論を行います。

予算総枠としての緊縮予算に賛成でございます。

予算修正された公共事業見直し委員会、公営企業等あり方検討委員会ですが、財政危機の今こそ、英知を結集すべきときであります。全職員一丸となって危機に当たることはもちろんですが、非常事態の今、外部の有識者の専門的な意見を聞き、検討することによって、財政危機を一刻も早く脱出することこそ肝要であると考えます。

したがって、両委員会の設置に賛成であります。

市政創造委員会についても、市民の政治参画の仕組みをつくることであり、開かれた市政を更に目指す市長の姿勢に賛成いたします。

また、広島交響楽団の補助金の1000万円の減額ですが、これは大変残念です。広響の経営改善に向けた取り組みを改めて評価した上で、補助額については、今後、御検討いただきたいと思います。

第23号及び第46号、舟入病院の名称変更の件ですが、多くの市民は、こども病院に求めるものとして、第一番に、子供さんが、24時間、365日、安心して受診できる病院を求めておられます。この24時間、365日の診療業務を実施している舟入病院に、こども病院の名称をつけ加えることに反対の理由はありません。よって、原案に賛成、修正案に反対いたします。

第50号議案、下水道使用料の改正ですが、月10円の減額が一般家庭に及ぼす影響は皆無と言ってよいでしょう。そもそも、下水道局が一番になすべきことは、資本費算入率を計画値どおり85%を達成することです。そのための経費節減努力をすることは、予算特別委員会でも下水道局も約束されております。しかしながら、これまでの4年間の計画値80%については、75.2%の実績にとどまっていることから見ても、85%の達成には不安を伴うところであります。85%の計画値の達成もおぼつかない状況の中で、更に10円の値上げ幅圧縮を強いることは、資本費算入率85%の達成をより困難ならしめるものであります。

したがって、受益者負担の原則に立ち、修正案に反対、原案に賛成するものであります。

以上で、討論を終わります。（拍手）

◆14番（松坂知恒議員） 議員提出第3号議案、市議会議員の報酬の削減に関する条例ですが、これに賛成の討論を行い、続いて、議員提出第5号議案、議員定数に関する条例の一部改正について、反対の討論を行います。

まず、第3号議案の報酬の削減に関する条例ですけれども、この条例の目的の第一は、

現下の市の財政危機にどう対処するかということでありまして、議員報酬5%の削減により、一人当たり年間51万6000円の減額、60人総員で3096万円、残る任期いっぱい、3年と1カ月の間で総額9546万円の減額となります。これは相当な額であると認識いたします。これを市の事業の一部に充てることによりまして、財政危機突破の一助としたいと、このように考えております。

目的の第2は、給与の削減を強いられている広島市職員や、福祉予算などの節減で痛みを享受している一般市民とともに痛みを分かち合うことは、議会にとって当然の責務であるということでありまして。報酬削減をせずに、議員定数の削減で対応しようという意見がございましたが、定数削減は、3年後の平成19年5月から効力を持つわけでありまして、今後の3年間については、報酬削減こそ、現在の財政危機に対応する有効な方策であると考えます。

ぜひとも、皆さんの御賛同をいただきまして、全会一致して財政危機突破を目指し、市民の負託にこたえたいと思います。

次に、第5号議案に対する反対理由を述べます。

反対理由の第一は、先ほども述べましたが、現下の財政危機に、当面、3年1カ月は対応できないということでありまして。先ほどから述べられているように、1年、2年のうちに財政再建団体に陥る、つまり、船が沈没するというのに、この5号議案は、船が沈んだから乗船定員を減らしましょうという議案で、現在、全く意味を持ちません。抜本的だとうだと言って大きな声で海の底から叫んでも、だれの耳にも届かないのではないかと思います。

御再考いただきたいと思います。

理由の第2は、提案が余りにも唐突であり、全く議論がなされないにもかかわらず、60名を54名に減員することには承服できません。定数のあり方については、十分な時間を割いて議論をすべきであり、本日、軽々に決定すべきではないと思います。

したがって、第5号議案には反対であります。

以上で、討論を終わります。(拍手)

[傍聴席で騒ぐ者あり]